



カナメ・キャピタル・エルピー(Kaname Capital,L.P.)が株式会社ネオ
ジャパン<3921>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社ネオジャパン<3921>について、カナメ・キャピタル・エルピー(Kaname Capital,L.P.)が2026年4月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、カナメ・キャピタル・エルピー(Kaname Capital,L.P.)の株式会社ネオジャパン株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年4月8日。